

## 第 1 回羽村市事務事業に関する外部評価委員会 会議要録

<b>日 時</b>	令和 5 年 7 月 27 日（木曜日） 午後 2 時～午後 3 時 50 分
<b>会 場</b>	市役所東庁舎 4 階特別会議室
<b>出席者</b>	<p>【委員】市川二三男、大路哲生、金子憲、櫻井政伸、志田保夫、鈴木誠、武井和行、中溝正治（敬称略、50 音順）</p> <p>【事務局】樺島企画部長、吉岡企画政策課長、大武企画政策担当主査</p> <p>【聴講】平原財政課長</p>
<b>欠席者</b>	なし
<b>議 題</b>	<p>(1) 会議の傍聴に関する定めについて</p> <p>(2) 会議要録について</p> <p>(3) 第六次羽村市長期総合計画の概要について</p> <p>(4) 経営管理システムについて</p> <p>(5) 令和 4 年度行政評価（内部評価（事後評価））結果の概要について</p> <p>(6) 外部評価委員会による評価について</p> <p>(7) 外部評価委員会の日程について</p>
<b>傍聴人</b>	1 人
<b>配布資料</b>	<p>会議次第</p> <p>資料 1 羽村市事務事業に関する外部評価委員会委員及び事務局職員名簿</p> <p>資料 2 羽村市行政評価要綱</p> <p>資料 3 羽村市事務事業に関する外部評価委員会の会議の傍聴に関する定め（案）</p> <p>資料 4 羽村市審議会等の会議録の作成及び公表等に関する基準</p> <p>資料 5 第六次羽村市長期総合計画＜ダイジェスト版＞</p> <p>資料 6 経営管理システムについて</p> <p>資料 7 令和 4 年度行政評価（内部評価（事後評価））結果の概要について</p> <p>資料 8-1 事後評価シートの見方について</p> <p>資料 8-2 事後評価シート（コンセプト 1、2）</p> <p>資料 9 羽村市事務事業に関する外部評価委員会 日程（案）</p> <p>令和 5 年度羽村市事務事業に関する外部評価委員会事前質問シート</p>
<b>会議の内容</b>	<p><b>1 依頼状の交付</b></p> <p>橋本市長から、各委員へ依頼状を交付</p> <p><b>2 市長あいさつ</b></p> <p>市では、庁内における行政評価の客観性と、評価内容の透明性及び信頼性を向上させることを目的として、今年度より外部評価の仕組みを取り入れることとした。</p>

外部評価の導入は、市として初めての取組であり、外部評価委員会からの意見等については、事業所管部署にフィードバックし、事務事業の改善・見直しに繋がっていきたいと考えている。

委員の皆様には、専門分野からの深い見識や、市政運営にご協力いただいている立場から、あるいは市民目線から、忌憚のないご意見等をいただきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

### **3 外部評価委員会委員及び事務局職員の紹介（資料1）**

事務局より各委員及び事務局職員等を紹介

### **4 外部評価委員会の所掌事項並びに、委員長及び副委員長の選出（資料2）**

事務局より外部評価委員会の所掌事項を説明。

委員長及び副委員長については、「羽村市行政評価要綱」に基づき、委員の互選により、委員長に金子憲委員が、副委員長に市川二三男委員がそれぞれ選出された。

<橋本市長は別の公務のため、ここで退席>

### **5 議事**

（吉岡企画政策課長）

ここから議事に移る。

羽村市行政評価要綱第8条第8項の規定により、外部評価委員会は、委員長が議長となることとされているため、ここからは金子委員長に議事進行をお願いする。

#### **（1）会議の傍聴に関する定めについて（資料3）**

（金子委員長）

議事の（1）「会議の傍聴に関する定めについて」を議題とする。

事務局から説明をお願いする。

<事務局より「資料3 羽村市事務事業に関する外部評価委員会の会議の傍聴に関する定め（案）」について説明>

（金子委員長）

本件について質問、意見等はあるか。

（市川副委員長）

傍聴に関する定め（案）の第8条第2項において、「傍聴人は、退場を命じら

れたときは、直ちに退場しなければならない。」とあるが、これは当該回の会議限りの措置であり、次回以降の会議については改めて傍聴可能という理解でよいか。

(吉岡企画政策課長)

本規定は、会議の都度適用するものであり、次回以降の会議には影響しないものである。

(金子委員長)

ほかに質問、意見等はあるか。

意見、質問等がないようなので、質疑を終了する。

それでは、本件について異議のある方はいるか。

(各委員)

異議なし。

(金子委員長)

異議がないことから、「羽村市事務事業に関する外部評価委員会の会議の傍聴に関する定め」は承認された。

本日、傍聴希望者はいるか。

(大武企画政策担当主査)

本日、傍聴を希望する方は1人である。

(金子委員長)

それでは、本日の会議を公開とし、傍聴を許可するので、傍聴人の入場をお願いする。

<傍聴人入場>

(金子委員長)

傍聴人は、傍聴の遵守事項をお守りいただき、円滑な議事の進行にご協力をお願いする。

**(2) 会議要録について (資料4)**

(金子委員長)

次に、議事の(2)「会議要録について」を議題とする。

事務局から説明をお願いする。

<事務局より「資料4 羽村市審議会等の会議録の作成及び公表等に関する基準」について説明>

(金子委員長)

事務局の説明のとおり、会議録については原則公開とされていることから、本会議の会議録も公開することとする。

また、会議録の記録方法については、「会議録の作成及び公表等に関する基準」の第3の規定に基づき、委員長が会議に諮り決定することとされているが、これについて事務局から提案はあるか。

(大武企画政策担当主査)

市における他の審議会と同様に、記録方法は「要点筆記」とし、発言者の氏名は「記載する」こととしてはどうか。

(金子委員長)

事務局より、記録方法は「要点筆記」とし、発言者の氏名は「記載する」こととしてはどうかと提案があった。

本件について質問、意見等はあるか。

質問、意見等がないようなので、質疑を終了する。

羽村市事務事業に関する外部評価委員会の会議要録について、会議内容の記録方法を「要点筆記」とし、発言者の氏名は「記載する」ということとしたいが、いかがか。

賛成の方は、挙手をお願いしたい。

(各委員)

<挙手全員>

(金子委員長)

全委員が賛成であることから、会議内容の記録方法は「要点筆記」とし、発言者の氏名は「記載する」ということに決定させていただく。

**(3) 第六次羽村市長期総合計画の概要について (資料5)**

(金子委員長)

次に、議事の(3)「第六次羽村市長期総合計画の概要について」を議題とする。

事務局から説明をお願いする。

<事務局より「資料5 第六次羽村市長期総合計画<ダイジェスト版>」につい

て説明>

(金子委員長)

本件について質問、意見等はあるか。

質問、意見等がないようなので、質疑を終了する。

**(4) 経営管理システムについて (資料6)**

(金子委員長)

次に、議事の(4)「経営管理システムについて」を議題とする。

事務局から説明をお願いします。

<事務局より「資料6 経営管理システムについて」説明>

(金子委員長)

本件について質問、意見等はあるか。

(中溝委員)

本委員会では行政内部における評価結果について、客観的に評価をするとのことだが、委員は一市民として主観で発言等をすればよいのか、確認したい。

(吉岡企画政策課長)

外部評価委員会では、各委員の個人の意見や考えなどを発言いただき、最終的にはその内容を外部評価委員会の意見として集約していく形になると考えている。

(中溝委員)

個人で発言した内容が外部評価委員会の意見として集約され、客観的な意見となるものと承知した。

(武井委員)

資料2の行政評価要綱を確認すると、この要綱は平成14年に制定されており、外部評価委員会については、20年の歴史があると見受けられる。

これまでの外部評価委員会の歴史で蓄積されたガイドラインなどがあれば、お示しいただきたい。

(大武企画政策担当主査)

行政評価要綱は、平成14年に制定されて以降、定期的に内容の見直しを行うなど改正を行っており、令和5年度の改正で初めて外部評価に関する規定を盛

り込み、新たに実施していくものである。

事務局としても、手探りな状況であることから、委員の皆様から様々ご意見等をいただき、より良い取組にしていきたいと考えている。

(金子委員長)

ほかに質問、意見等はあるか。

質問、意見等がないようなので、質疑を終了する。

**(5) 令和4年度行政評価（内部評価（事後評価））結果の概要について（資料7)**

(金子委員長)

次に、議事の(5)「令和4年度行政評価（内部評価（事後評価））結果の概要について」を議題とする。

事務局から説明をお願いする。

<事務局より「資料7 令和4年度行政評価（内部評価（事後評価））結果の概要について」説明>

(金子委員長)

本件について質問、意見等はあるか。

質問、意見等がないようなので、質疑を終了する。

**(6) 外部評価委員会による評価について（資料8-1、8-2)**

(金子委員長)

次に、議事の(6)「外部評価委員会による評価について」を議題とする。

事務局から説明をお願いする。

なお、資料のボリュームがあることから、内容ごとに区切って質疑を行うこととする。

<事務局より「資料8-1 事後評価シートの見方について」説明>

(金子委員長)

本件について質問、意見等はあるか。

質問、意見等がないようなので、質疑を終了する。

つづいて、資料8-2について事務局から説明をお願いする。

<事務局より「資料8-2 事後評価シート（コンセプト1、2）」について説明>

(金子委員長)

行政内部における評価結果に対する委員の皆様のご意見、ご質問等を、事前に質問シートにより事務局までお寄せいただき、次回の会議時に議論を深めたいとのことであった。

本件について質問、意見等はあるか。

(鈴木委員)

No15に「民生・児童委員（社会福祉委員）活動の支援」があったため、民生児童委員の現状についてお話したい。

現在、民生児童委員の定員52人に対して17人の欠員が生じている状況であり、人員の確保については、社会福祉課が対応しているが集まっていない現状がある。

今後、担当課だけではなく、市全体としてこの問題に対応していく考えはあるのか、確認したい。

(吉岡企画政策課長)

民生児童委員の欠員については、羽村市のみならず、全国的な課題であると認識している。

これまでは、社会福祉課において地域をくまなく回り、委員を紹介していただくなど対応してきたところであるが、このような対応にも限界がきていることから、No15においては民生児童委員の役割・負担を軽減することについて、担当課において考えていく必要があるとしている。

(鈴木委員)

現在、欠員が生じていることから、常任委員会において民生児童委員の新任委員の年齢制限である67歳を引きあげるか、または、75歳の定年を延長するかを議論しているところである。

この問題については、民生児童委員協議会においても協力するので、人員の確保や民生児童委員の役割・負担軽減について、検討を進めていってほしい。

(志田委員)

一市民として、各事業のシートを見たときに、その内容について理解が追い付かない状況である。

事前質問についても、どのような質問をすればよいか戸惑っている状況だが、この後、このシートをどのように読み取っていけばよいのか、教えてほしい。

(吉岡企画政策課長)

資料のボリュームも多く、事業名だけを見てもどのような内容なのかすぐには理解できないものもあるため、本来であれば一つ一つ丁寧に説明をするべきところであるが、限られた時間の中では難しい状況にある。

委員においては、大変恐縮であるが、各事務事業のシートには、事業内容や令和4年度の取組状況、これらに対する所管課の評価が細かに書き込まれていることから、一読いただきたい。

一読いただく中で、内部の視点ではこの内容で十分と評価しているものであっても、外部の視点では、この事業についてはもっと工夫ができるのではといった意見などが出る可能性があるため、各委員の率直なご意見をいただき、外部評価委員会の中で集約し取りまとめ、次年度に向けた事務改善などの参考意見として活用したいと考えている。

(中溝委員)

外部評価委員会は、内部評価の結果について妥当かどうか判断するものと捉えているが、AからDの評価方法についてどのような基準で評価しているか、確認したい。

(吉岡企画政策課長)

資料8-1の5ページ目に、各項目の評価基準を記載しているところである。

この基準に則り、担当課においては評価を行っているので、委員においてもこの基準を踏まえ、評価の妥当性について、確認を行っていただくものである。

(中溝委員)

内部評価において、どのような理由でB評価やC評価の判断をしたかが分からないので、評価の妥当性に関する判断が難しい状況がある。

委員それぞれの見識の中で主観的に判断をするという理解でよいか。

(吉岡企画政策課長)

委員の主観で判断いただければと考えている。

事業評価シートについては、AからDの評価理由だけではなく、今後どのように事業を改善していけばよいかなども記入されており、委員からは「その視点よりもこのように改善していけばよいのでは」など、評価の結果だけではなく、今後の事業の進め方についても率直にご意見をいただきたいと考えている。

(中溝委員)

評価に対する判断以外にも、「このようにしてはどうか」という事業に対する提言といったものを入れてもよいのか。



(吉岡企画政策課長)

事業に対する提言を入れることは問題ないと考えている。

ただし、外部評価委員会は、事務事業の継続・改善・廃止等の直接的な判断を行うものではないため、事業をより良くしていくための提案といった意見をお寄せいただきたい。

(武井委員)

各委員で55事業を確認していくこととなるが、締切は先ほど説明のあった8月14日がリミットという理解でよいか。

(大武企画政策担当主査)

次回、第2回の外部評価委員会については、8月30日の開催であり、それまでに質問内容を集約し、回答案を作成する必要があることから、期日は8月14日でお願いしたい。

(大路委員)

事前質問の作成にあたり、内容に齟齬がないかなど、事務局に質問内容を事前確認していただくことは可能か。

(大武企画政策担当主査)

質問内容の事前確認について、対応は可能である。

また、不明な点があればどのような内容でも構わないので事務局に質問をお寄せいただきたい。

(市川副委員長)

このAからDの評価基準でPDCAサイクルを回すことができるのか疑問に感じたところである。

この評価は事後評価シートのどの部分に落とし込まれているのか教えてほしい。

(大武企画政策担当主査)

個別の事後評価シート「6事業の評価」に3つの項目のそれぞれの視点毎に担当課の評価理由が記載されており、それらを踏まえた上で評価基準に基づいたAからDの評価を行っている。

また、3つの項目の評価結果を踏まえた上で総合評価を判断している。

総合評価において「改善が必要」としたものについては、PDCAサイクルのActionにおいて改善が行われ、その結果を次年度の計画や予算であるPlanに反映することでPDCAサイクルを回していくスキームとしている。

(大路委員)

事前質問の作成にあたり、その内容を家族などに見られてはいけないのか、確認したい。

(大武企画政策担当主査)

事前質問の内容は、会議録や資料として最終的には公開される情報であることから、家族などに見られても問題はないと認識している。

(金子委員長)

ほかに質問、意見等はあるか。

質問、意見等がないようなので、質疑を終了する。

行政内部における評価が、評価基準を踏まえて適正に行われているかについて、委員それぞれの見識に基づき、市民目線の観点から確認をお願いしたい。

#### (7) 外部評価委員会の日程について (資料9)

(金子委員長)

次に、議事の(7)「外部評価委員会の日程について」を議題とする。

事務局から説明をお願いする。

<事務局より「資料9 羽村市事務事業に関する外部評価委員会 日程(案)」について説明>

(金子委員長)

本件について質問、意見等はあるか。

質問、意見等がないようなので、質疑を終了する。

以上で、予定していた議事はすべて終了した。

議事全般を通して、委員から質問、意見等はあるか。

特にないようなので、事務局に「その他」について説明をお願いする。

#### 6 その他

<事務局より事務連絡>

(吉岡企画政策課長)

以上をもって、第1回羽村市事務事業に関する外部評価委員会を閉会とする。

午後3時50分終了